

議会運営委員会報告書

平成27年9月8日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年9月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第5回定例会の追加議案について ○ 議案第120号 財産の取得について ② 発議第3号に対する執行部の対応について ③ 請願第8号の取り扱いについて	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年9月8日（火）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会 ～	午前9時18分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

本日の出席委員は6名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

議会の運営に関する事項についての調査研究、第5回定例会の追加議案についてを事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究に係る報告事項もあわせて御説明申し上げます。

まず、追加議案についてでございますが、本日市長より追加送付されておりますので、お手元に配付をいたしております。

追加送付された議案第120号財産の取得につきましては、既に送付を受けておりますその他の議案とともに日程3において一括上程をいただき、市長からの提案説明をお受けしたいと思っております。

また、審議方法につきましては、総務産業委員会へ付託審査と考えております。

次に、さきの議会運営委員会でお話のございました市長、教育長の政務報告の原稿でございますが、執行部に申し入れをいたしましたところ、それぞれのデータを提供いただきましたので、議会事務局の編集として招集日に配付できることとなりました。次期定例会以降も引き続き提出できるようにしてまいりたいと考えております。

最後に、一般会計補正予算及び決算議案であります議案第97号及び議案第102号についてでございますが、さきの議会運営委員会において分科会による審査は御決定をいただいております。分科会ごとの所管は本日事務局案を提示して、18日の予算決算審査委員会にて御決定をいただくこととなっておりますので、お手元に分類表の案を配付いたしております。本年4月の機構改革の関係で現在執行部においても所管の確認をいたしております。本日お配りしたものと大幅な変更はないと考えますが、変更が生じた場合は予算決算審査委員会の際に報告をさせていただきたいと考えております。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がございました件で質問あるいは御意見があれば賜りたいと思います。

○掛谷委員 追加議案ですが、大幅な予算を伴って追加ということになっています。これは間に合わなかったんですか。その背景が何かわかりませんか。

○橋本委員長 わかる範囲で結構です。何か事情があったのでしょうか。

○田口議長 私が聞いておりますのには、相手のあることなんで招集告示日の議案発送までに協議が整わなかったと。その後出せるようになったんで、追加で出させてもらいたいと言われていました。

○橋本委員長 掛谷委員、ちなみに予算計上は既にしてあるそうです。

だから、契約案件ということで本日の上程と。

ほかにございませんか。

○尾川委員 やはりこういうのを努めて状況を詳しく説明してもらおうようにしてもらえんですか。今の段階で出すよりも1週間前に出とるわけじゃけど、その途中でも勇気出して出しゃえんじゃねんですか。別にきょう出さなきゃならんことねんじゃ。そういうわけにいかんのかな。やはりこういうことをできる限りきちっとそれ期限に間に合わせるように。何を言ようるか、要するに期限に間に合わせるように努力するということをせんと、やはり議運があるから当日でもええわという安易な気持ちにならんようにせんと、たるんでしまうと思う。

だから、この追加議案についてもきちっとした形で、議案の提出日というのは決まっとるし、ルールがあるんじやから、できる限りそういうふうに執行部も頑張るし、議会のほうもお互いに切磋琢磨するとか。でないと、きょうもろうて別にそりゃ決まったんじや、文句言うなというて、ほんなら交渉してみいというようなことになっても予算通っとるじゃねえかと言われても、そりゃそうかもしれん。やはり議員の立場からしたら調査するかせんかは別にして、時間もろうて、どういう事情であったんかとか、それから委員会での議論があったとかするとか、そういうものをやっていかんと、お互いに執行部ももう安易にこう出しゃあええわ、決まったん、そりゃしょうがねえ、文句言うなということじゃ、やはり議会としちゃ適当じゃねえと思うんですけど。

○橋本委員長 ただいま尾川委員からそのような意見が出ましたが、もし各委員の中で異存がなければ、議長を通じてそういった趣旨で注意を喚起するというんですか、努力をしてもらいたいということを伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異存がなければそのように取り計らいたいと思います。

○田口議長 追加議案、今回に限ったことではないですし、相談に来られるたびに今尾川委員から指摘されたようなことを申し入れはしておるんですけど、今回議会運営委員会から正式にそういう申し入れをしていただきたいということなんで、改めてまたしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○橋本委員長 以上でよろしいか。

○尾川委員 そりゃそうじゃろう。

告訴の問題でも何遍もこっちは言ようるわけです。向こうも遵法精神でやっていきよんじやから、こっちもお互いにやはりそうやっていかんと、文句ばあ言うんじやなし、お互いにやっっていくという気持ちがなかつたら、あくまでも対峙するスタンスなんじやから、そりゃなかなかいろいろ議員によって意見はあろうけど、やはりできる限り努めて努力していかんと、存在価値のうなるよ、はっきり言うて。何でもええというて言うんじやったら、

○橋本委員長 答弁ありますか。

○石村議事係長 済いません。議案の提出期限というのは事務局としては1週間前ではないと考えています。定例会中には議案を発送することができますので、議員のお気持ちはもちろんよくわかりますけれども、定例会中に出せなくなってしまうような申し入れというのはいかがなものかと思えます。

○尾川委員 ほんならばらばらで来りゃええがな、まとめて来んで、それを言うんなら。何もまとめてセットで出さんでもええが、一個一個出た段階で1つずつ受けりゃええが。事務局だって困ろうが。やはりこの時期にこんだけそろって、資料つくった、事務局が印刷しょんか向こうが印刷しょんか知らんで。それを言うんなら。何もそれを申し入れしたらいけん言うたって、いやいやそれは法律に決まりねえかもしれんけど、備前市議会としたら統一して一式議案を出してくれと、1週間前に招集通知があるんじゃから、それまでには議案を出してくれえというのは筋じゃが。あんたそう思わん。そんな事務局じゃおえんで。

○石村議事係長 先例にも招集告示された議案は告示と同時に発送するというのがございますので、告示されたものは当然1週間前に発送されております。ただ、会期中に、この際、今回のケースが該当するかどうかわかりませんが、定例会中には議案が出せることにはなっておりますので、定例会中のものは必ずしも告示の1週間前に発送しなければならないという申し入れはいかがなものかと思っております。

○尾川委員 同じかけ合いじゃけど、要するにこっちの言よんのは、努めてやはりできるものは、怠慢しようとは言わんよ。怠慢しようとは言わんけど、やはりこういう議案というものはしかるべき時期というんがあるんじゃから、それを互いに紳士協定じゃが、守りましょうや。こっち向こうも守りましょう。お互いにしていくのがあれじゃが。それを言ようるわけじゃ。

それを今根拠がねえからそんなこと言えん言うかもしれん。ほんならばらばらで出しゃあええがなと言うわけじゃ。会期中に出しゃええが、もう別にどうということねえ。笑われるで、そんなことしょうったら、議会が。それを言ようるわけじゃが。そらもうせえじゃったら議会規則で決めりゃええわけじゃ。決めりゃ、こっちが。もう議案受け付けませんと。そのかわり市民から批判もあるかもしれんけえ、当然。何でおまえら臨機に対応できんの、そんな議会要りゃあへんわということにならあや。そのぐらいにしとか。

○橋本委員長 議長も執行部にそのように申し入れるということでございますので、排除はしないけれども努力目標として締め切りまでには極力努めて一括して議案になるように努力をされたということを議長を通じて伝えていただきます。

続きまして、発議第3号に対する執行部の対応について、議長から報告をお受けします。

○田口議長 前回の議会運営委員会で市長に確認に行ってほしいということで、旧アルファビゼンにおける盗難事件の早期解決を求める議決を受けて以降の市の対応についてお聞きしたいということで行かせていただきました。

市長の政務報告の最後にもあるわけですけど、備前市としては8月17日月曜日、臨時議会で

の旧アルファビゼンにおける盗難事件の早期解決を求める議決を受け、8月18日火曜日の庁議にて告訴状の提出を決定しましたと。そして、現在は顧問弁護士への相談、警察へ提出する準備をしており、整い次第、告訴状を提出しますという回答を受けております。

以上で報告を終わります。

○橋本委員長 ただいま議長から報告がございましたが、本件に関しまして質問あるいは御意見がある方はおられますか。

○掛谷委員 わかりました。

ただ、ここで言っているのは警察への提出の準備をしており、整い次第提出するということがありますね。ただ、この整い次第という幅が、いつごろだというようなことはわかりませんか。

○田口議長 できれば今週中に出したいとおっしゃっておられました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石村議事係長 前回の委員会で、旧アルファビゼンに関する百条委員会設置に関する発議案の提出の動きを御報告いたしておりますが、ただいまの議長の御報告を受けまして、議長から発議予定者の方に御確認をいただきましたところ、本日の提出はないとの回答をいただいておりますので、あわせて御報告申し上げます。

○橋本委員長 それもよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、何でしょうか。

○星野委員 きょう、川崎議員より安保関連法案の慎重審議を求める請願について、これが14日の上程予定となっております。14日ですと、国会での審査が終了している可能性があるため、本日上程し、委員会付託を省略して、即採決をしてほしいという話がありました。この議運でちよっと諮っていただければと思います。

○橋本委員長 事務局、これは諮れるんですか。既に委員会付託が決まっております。どうですか。事務局の見解をお尋ねしたいです。

暫時休憩いたします。

午前9時15分 休憩

午前9時17分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

事務局は不可能ではないけれども、先例がないと。休憩中に皆さんの御意見をお伺いしましたところ、もう委員会付託で決定したんだからその方向で今から修正というのは難しいという御意見が多いので、先ほどの星野委員の提案に関しては委員会付託で決められたとおり粛々と進むということで決定をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時18分 閉会